かばくん通信

佐藤小児科　院内報　No.110
2019 年月 1 日発行

SATO CLINIC

宮崎市清水３丁目１−１０　電話　２２−４７０５　予約専用　２２−６６０１
URL　http://ysatohpd.com/

宮崎市の乳幼児医療費助成制度について

宮崎市の医療費の助成を受けるためには、『乳幼児医療費受給資格証』の交付を受ける必要があります。
手続きは、宮崎市役所子ども課ですることができます。

お問い合わせ先　宮崎市役所子ども課　☎0985−42−7965

対象となる人

宮崎市に住民票があり、健康保険に加入している小学校入学前までの乳幼児
（6 歳になった最初の 3 月 31 日まで）

■受診時
　月初めに１度医療機関窓口で『健康保険証』と『乳幼児受給資格証』を掲示して下さい。
■支払い
　保険診療分に対する各病院や調剤薬局でのお支払いは無料になります。

◇自費の予防接種　◇診断書の文書料　◇薬の容器代などの
保健診療外分は助成されませんので、別途お支払いが必要です。

その他届け出が必要な場合

変更手続きを行っていない乳幼児受給者証は使用できません。

- 住所や氏名が変更になった時
- 健康保険証が変更になった時
- 受給資格証を破損または紛失した時

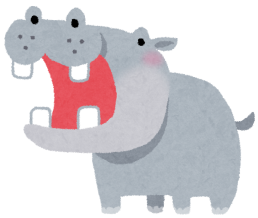

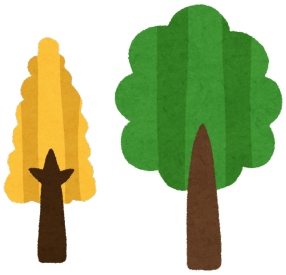

子ども課･各総合支所市民福祉課（福祉課）での手続きが必要です。

※「宮崎市乳幼児医療費助成制度のしおり」参照